

碧南市監査委員公表第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき、開発水道部、福祉こども部、経済環境部の令和元年度定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

令和2年3月2日

碧南市監査委員 奥谷弘和

碧南市監査委員 杉浦哲也

令和元年度
定期監査報告書

開発水道部
福祉こども部
経済環境部

碧南市監査委員

地方自治法第199条第4項の規定に基づき実施した定期監査は、同条第9項の規定によりその結果を報告します。

1 監査の種類 定期監査

2 監査の対象

開発水道部 都市整備課、下水道課、水道課

福祉こども部 福祉課、こども課

経済環境部 商工課、農業水産課、環境課

3 監査の着眼点

- (1) 収入及び支出事務について、調定及び収納事務並びに支出負担行為が法令、予算等の定めに従って適正に処理されているか。
- (2) 契約締結事務は、見積書等関係書類及び帳簿は确实かつ的確に整備されているか。また、収入印紙は契約金額に応じて貼付され、かつ消印されているか。
- (3) 財産管理については、購入された備品等が適切に管理されているか。また、財産が廃棄処分されている場合、廃棄の手続きがされているか。
- (4) 準公金の管理は適切であるか。
- (5) 前回の定期監査で指摘を受けた課題について改善されているか。

4 監査等の主な実施内容

定期監査資料に基づき、予算執行状況(差引簿)、その他関係帳簿の調査を行った。その際、軽微な事務誤り等については、関係職員へ訂正するよう注意するとともに、回答を必要とする確認事項等がある場合、監査日までに回答を求め、事務改善が必要である場合は、監査日において関係職員に今後の事務改善を求めた。

5 監査等の実施場所及び日程

監査対象部課		実施日	実施場所
開発水道部	都市整備課、下水道課、水道課	令和2年1月15日	監査委員室
福祉こども部	福祉課、こども課	令和2年1月24日	
経済環境部	商工課、農業水産課、環境課	令和2年1月24日	

6 監査の方法

財務事務において執行された事務が関係法令の趣旨に則って適正に処理されているかについて、あらかじめ提出のあった定期監査資料に基づき、事務の経済性・効率性を確保するため補助職員に予算執行状況(差引簿)、その他関係帳簿の調査を命じるとともに関係職員より所掌事務の執行状況等の説明を求め実施した。

7 監査の範囲

平成31年4月1日から令和元年11月末日までの間における財務事務の執行

8 監査の結果

〈都市整備課〉

緑のまちづくり、都市公園・緑地事業の企画調査・計画決定、工事の施工及び維持管理、公園等使用及び占用許可並びに明石公園の指定管理に関する事務、土地区画整理事業の企画立案、組合区画整理事業の工事施工・設計監督、組合設立の事務的指導及び技術的援助に関する事務等を分掌しており、それに係る財務管理及び財産管理について監査を行った。

その状況は、次のとおりである。

(1) 総括

監査を実施した事務は、おおむね適正に執行されていると認めたが、事務執行等に改善すべき点があった。

(2) 指摘項目(注意事項)

軽易な誤り等が見受けられたが、注意したので記述を省略した。

(3) 財務管理

ア 収入及び支出事務について

収入及び支出事務について、調定及び収納事務並びに支出負担行為が法令、予算等の定めに従って適正に処理されているかについて調定決議書、予算執行伺書、予算執行状況(差引簿)、契約書類、旅行命令簿、その他関係帳簿の監査を行った。

イ 予算執行状況について

都市整備課の管理運営に伴う予算執行状況については、次表のとおりであり、定期監査資料により関係職員の説明を求めて監査を行った。

一般会計

〈歳入〉

令和元年11月30日現在（単位 千円・％）

科 目		予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	予算現額 に対する 収入割合
(款)	(目)	A	B	C	B-C	C/A×100
使用料及 び手数料	土木費使用料	11,456	25,990	13,052	12,938	113.9
国庫支出 金	土木費国庫補助金	55,924	0	0	0	0.0
県支出金	土木費県補助金	17,410	0	0	0	0.0
財産収入	財産貸付収入	6,429	0	0	0	0.0
	利子及び配当金	367	0	0	0	0.0
寄附金	土木費寄附金	1	0	0	0	0.0
繰入金	基金繰入金	12,953	0	0	0	0.0
諸収入	雑入	34,780	11,067	3,910	7,157	11.2
合 計		139,320	37,057	16,962	20,095	12.2

収入済額の主なもの、

行政財産目的外使用料 11,816 千円

都市公園使用料 1,233 千円

である。

〈歳出〉

科 目		予算現額	支出負担行為 済額	差引額	執行率
(款)	(目)	A	B	A-B	B/A×100
土木費	土地区画整理費	103,360	52,135	51,225	50.4
	公園緑地費	693,437	534,328	159,109	77.1
合 計		796,797	586,463	210,334	73.6

(注) 土地区画整理費、公園緑地費の給料、職員手当等、共済費を除く都市整備課の管理する予算について計上した。

歳出予算執行額（支出負担行為済額）の主なもの、

都市公園等管理・児童遊園等管理及び緩衝緑地維持管理委託 110,870 千円

伊勢町公園整備工事（第1期） 59,400 千円

碧南スケートボードパーク整備工事 53,876 千円

明石公園指定管理料 40,537 千円

明石公園おとぎ列車鉄橋塗装塗替工事	38,323 千円
道路植栽管理委託（南側・北側）	37,409 千円
公園緑地費臨時事業（公有財産購入費）	27,912 千円
臨海公園駐車場等整備工事（第2工区）	24,895 千円
碧南伊勢土地区画整理事業補助金	23,809 千円
伊勢町水路整備工事	14,975 千円

である。

(4) 財産管理

都市整備課が管理している備品について、備品管理システムにて登載事項及び保管状況について監査を行った。

〈下水道課〉

公共下水道、下水道施設(雨水)、工事施工、下水道施設の維持管理、下水道台帳、受益者負担金、使用料、下水道事業の法適化に関する事務等を分掌しており、それに係る財務管理及び財産管理について監査を行った。

その状況は、次のとおりである。

(1) 総括

監査を実施した事務は、おおむね適正に執行されていると認めたが、事務執行等に改善すべき点があった。

(2) 指摘項目（注意事項）

契約事務では決裁手順等に誤りがあり、事務執行上改善を要する点を指摘した。その他、軽易な誤り等が見受けられたが、注意したので記述を省略した。

(3) 財務管理

ア 収入及び支出事務について

収入及び支出事務について、調定及び収納事務並びに支出負担行為が法令、予算等の定めに従って適正に処理されているかについて調定決議書、予算執行伺書、予算執行状況（差引簿）、契約書類、旅行命令簿、その他関係帳簿の監査を行った。

イ 予算執行状況について

下水道課の管理運営に伴う予算執行状況については、次表のとおりであり、定期監査資料により関係職員の説明を求めて監査を行った。

一般会計

〈歳入〉

令和元年11月30日現在（単位 千円・％）

科 目		予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	予算現額 に対する 収入割合
(款)	(目)	A	B	C	B-C	C/A×100
使用料及 び手数料	土木費使用料	0	4	4	0	—
国庫支出 金	土木費国庫補助金	67,300	0	0	0	0.0
諸収入	雑入	0	12	12	0	—
合 計		67,300	16	16	0	0.0

〈歳出〉

科 目		予算現額	支出負担行為 済額	差引額	執行率
(款)	(目)	A	B	A-B	B/A×100
土木費	都市下水道費	1,744,715	1,685,878	58,837	96.6
合 計		1,744,715	1,685,878	58,837	96.6

（注） 都市下水道費中の給料、職員手当等、共済費を除く下水道課の管理する予算について計上した。

歳出予算執行額（支出負担行為済額）の主なものは、

碧南市公共下水道事業特別会計繰出金	1,427,000 千円
堀川ポンプ場3号エンジン・減速機更新工事	133,100 千円
前浜町水路浚渫委託	15,270 千円
志貴崎町水路改良工事	14,677 千円
中田川ポンプ場他沈砂池等浚渫委託	7,227 千円
雨池ポンプ場5号エンジン分解整備工事	7,150 千円
一ツ橋ポンプ場4号エンジン分解整備工事	6,985 千円
雨池ポンプ場他沈砂池等浚渫委託	6,618 千円

である。

公共下水道事業特別会計

〈歳入〉

令和元年11月30日現在（単位 千円・％）

科 目 (款) (目)	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	予算現額 に対する 収入割合 C/A×100
分担金及び負担金 受益者負担金	77,961	85,890	81,559	4,331	104.6
使用料及び手数料 下水道使用料	573,933	378,039	290,640	87,399	50.6
国庫支出金 下水道事業費国庫補助金	645,800	0	0	0	0.0
繰入金 一般会計繰入金	1,427,000	1,427,000	1,427,000	0	100.0
繰越金 繰越金	65,013	65,013	65,013	0	100.0
諸収入	延滞金	1	0	0	0.0
	市預金利子	1	0	0	0.0
	雑入	13,046	0	0	0.0
市債 下水道事業債	1,500,300	21,200	21,200	0	1.4
合 計	4,303,055	1,977,142	1,885,412	91,730	43.8

収入済額の主なもの、

一般会計繰入金	1,427,000 千円
下水道使用料（現年度分）	287,859 千円
受益者負担金（現年度分）	81,140 千円
繰越金	65,013 千円

である。

〈歳出〉

科 目 (款) (目)	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	差引額 A-B	執行率 B/A×100	
下水道事業費	一般管理費	43,899	31,697	12,202	72.2
	維持管理費	478,377	248,512	229,865	51.9
	下水道建設費	2,260,064	1,635,824	624,240	72.4
公債費	元金	1,120,437	554,857	565,580	49.5
	利子	285,317	144,321	140,996	50.6
予備費 予備費	4,893	0	4,893	0.0	
合 計	4,192,987	2,615,211	1,577,776	62.4	

(注) 一般管理費、下水道建設費中の給料、職員手当等、共済費、賃金を除く下水道課の管理する予算について計上した。

歳出予算執行額（支出負担行為済額）の主なものは、

下水道事業債償還事業（元金）	554,857 千円
流域下水道維持管理負担金（第1期～第3期）	169,912 千円
公共下水道管渠設計業務委託	103,400 千円
千福1号汚水幹線築造工事（第1工区）	92,114 千円
鷺塚第4処理分区公共下水道整備工事（第1工区）	91,044 千円
西山第1処理分区公共下水道整備工事（第1工区）	90,338 千円
鷺塚4号汚水幹線枝線築造工事（第2工区）	83,153 千円
鷺塚4号汚水幹線枝線築造工事（第1工区）	79,292 千円
鷺塚4号汚水幹線築造工事	74,073 千円
鷺塚1号汚水幹線枝線築造工事（第1工区）	73,794 千円

である。

(4) 財産管理

下水道課が管理している備品について、備品管理システムにて登載事項及び保管状況について監査を行った。

(5) 公金・準公金の管理

下水道課が管理している預金通帳、金銭出納帳、収入調書、支出調書及び領収書の管理について監査を行った。

〈水道課〉

水道事業の予算執行管理、業務の企画調整、工事の請負契約、使用水量の計量及び認定並びに料金、手数料、その他事業収入の調定と徴収、水道事業計画の策定・認可申請、建設工事等の調査、設計及び施工監督、給水装置工事の審査・検査並びに配水場の管理運営に関する事務等を分掌しており、それに係る財務管理及び財産管理について監査を行った。

その状況は、次のとおりである。

(1) 総括

監査を実施した事務は、おおむね適正に執行されていると認めた。

(2) 指摘項目（注意事項）

軽易な誤り等が見受けられたが、注意したので記述を省略した。

(3) 財務管理

ア 収入及び支出事務について

収入及び支出事務について、調定及び収納事務並びに支出負担行為が法令、予算等の定めに従って適正に処理されているかについて収入調定簿、収入支出予算整理簿、契約書類、旅行命令簿、その他関係帳簿の監査を行った。

イ 予算執行状況について

水道事業の管理運営に伴う予算執行状況については、次表のとおりであり、定期監査資料により関係職員の説明を求めて監査を行った。

水道事業会計

〈収益的収入〉

令和元年11月30日現在（単位 千円・％）

科 目		予定額	執行額	差引額	予定額に対する執行率
(款)	(項)	A	B	A-B	B/A×100
水道事業 収益	営業収益	1,347,949	888,772	459,177	65.9
	営業外収益	177,635	5,932	171,703	3.3
	特別利益	10	4	6	40.0
合 計		1,525,594	894,708	630,886	58.6

収入執行額の主なものは、

営業収益の給水収益	875,557 千円
営業外収益の受取利息及び配当金	3,624 千円
営業外収益の雑収益	2,307 千円

である。

〈収益的支出〉

科 目		予定額	執行額	差引額	予定額に対する執行率
(款)	(項)	A	B	A-B	B/A×100
水道事業 費用	営業費用	1,380,858	553,787	827,071	40.1
	営業外費用	20,768	392	20,376	1.9
	特別損失	1,814	162	1,652	8.9
	予備費	10,000	0	10,000	0.0
合 計		1,413,440	554,341	859,099	39.2

支出執行額の主なものは、

営業費用の配水費	459,143 千円
営業費用の給水費	49,804 千円
営業費用の業務費	30,132 千円

営業費用の総係費
である。

14,708 千円

〈資本的収入〉 令和元年11月30日現在 (単位 千円・%)

科 目 (款) (項)	予定額 A	執行額 B	差引額 A-B	予定額に対 する執行率 B/A×100
資本的収入				
固定資産売却代金	59	0	59	0.0
負担金	135,277	37,778	97,499	27.9
出資金	3,685	0	3,685	0.0
合 計	139,021	37,778	101,243	27.2

収入執行額の主なもの、

負担金

37,778 千円

である。

〈資本的支出〉

科 目 (款) (項)	予定額 A	執行額 B	差引額 A-B	予定額に対 する執行率 B/A×100
資本的支出				
建設改良費	654,250	22,042	632,208	3.4
企業債償還金	3,686	1,834	1,852	49.8
合 計	657,936	23,876	634,060	3.6

支出執行額は、

建設改良費の事務費

16,872 千円

建設改良費の固定資産購入費

3,242 千円

建設改良費の配水施設費

1,928 千円

企業債償還金

1,834 千円

である。

(4) 財産管理

水道事業が管理している財産について、固定資産台帳等関係帳簿の記載事項及び保管状況について監査を行った。

〈福祉課〉

生活保護法に基づく生活扶助、教育扶助、住宅扶助及び医療扶助等の支給手続、生活困窮者の自立支援、身体・知的障害者の援助、障害者差別解消法に関すること、児童の発達支援に関すること、にじの学園の整備運営等の事務を分掌してお

り、それに係る財務管理及び財産管理について監査を行った。

その状況は、次のとおりである。

(1) 総括

監査を実施した事務は、おおむね適正に執行されていると認めた。

(2) 指摘項目（注意事項）

軽易な誤り等が見受けられたが、注意したので記述を省略した。

(3) 要望事項

ア 計画の策定は、重複していることはないか、まとめることもできないかも検討してもらいたい。また、事業所の設置等は、経営安定性などをチェックした上で進めてもらいたい。

(4) 財務管理

ア 収入及び支出事務について

収入及び支出事務について、調定及び収納事務並びに支出負担行為が法令、予算等の定めに従って適正に処理されているかについて調定決議書、予算執行伺書、予算執行状況（差引簿）、契約書類、旅行命令簿、その他関係帳簿の監査を行った。

イ 予算執行状況について

福祉課の管理運営に伴う予算執行状況については、次表のとおりであり、定期監査資料により関係職員の説明を求めて監査を行った。

一般会計

〈歳入〉

令和元年11月30日現在（単位 千円・%）

科 目 (款) (目)	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	予算現額 に対する 収入割合 C/A×100	
使用料及 び手数料 民生費使用料	362	471	420	51	116.0	
国庫支出 金 民生費国庫負担金	1,162,748	800,021	632,963	167,058	54.4	
	民生費国庫補助金	39,914	0	0	0.0	
	民生費委託金	347	0	0	0.0	
県支出金 民生費県負担金	348,336	13,954	13,919	35	4.0	
	民生費県補助金	25,183	1,479	1,343	136	5.3
	民生費委託金	44	35	35	0	79.5

財産収入	利子及び配当金	144	0	0	0	0.0
寄附金	民生費寄附金	1	214	214	0	21,400.0
繰入金	基金繰入金	19,766	0	0	0	0.0
諸収入	雑入	10,214	84,675	24,926	59,749	244.0
合 計		1,607,059	900,849	673,820	227,029	41.9

収入済額の主なものは、

民生費国庫負担金の障害者自立支援給付費負担金	323,573 千円
〃 生活保護費等負担金	286,538 千円

である。

〈歳 出〉

科 目 (款) (目)	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	差引額 A-B	執行率 B/A×100
民生費				
社会福祉総務費	97,162	88,752	8,410	91.3
心身障害者福祉費	1,501,248	875,630	625,618	58.3
心身障害者福祉セ ンター費	12,965	12,944	21	99.8
福祉手当費	142,169	53,737	88,432	37.8
福祉センターあ いくる費	46,042	30,402	15,640	66.0
児童福祉総務費	16,242	10,902	5,340	67.1
児童福祉手当費	347	92	255	26.5
生活保護総務費	20,786	12,414	8,372	59.7
扶助費	630,855	333,050	297,805	52.8
合 計	2,467,816	1,417,923	1,049,893	57.5

(注) 社会福祉総務費、生活保護総務費中の給料、職員手当等、共済費を除く福祉課の管理する予算について計上した。

歳出予算執行額（支出負担行為済額）の主なものは、

介護給付・訓練等給付事業の扶助費	693,746 千円
生活保護措置事業の扶助費	333,050 千円
社会福祉法人碧南市社会福祉協議会補助事業補助金	48,781 千円
市中心身障害者手当支給事業の扶助費	36,532 千円
障害者自立支援医療給付事業の扶助費	27,816 千円
児童発達支援ネットワーク事業委託料	21,852 千円
特別障害者手当等支給事業の扶助費	17,124 千円

である。

(5) 財産管理

福祉課が管理している備品について、備品管理システムにて登載事項及び保管状況について監査を行った。

〈こども課〉

保育所、幼稚園及び認定こども園に関すること、並びに地域子育て支援センター、児童クラブ、児童センター及びこどもプラザに関すること、並びに児童相談、児童虐待防止、児童関係福祉手当等の事務を分掌しており、それに係る財務管理及び財産管理について監査を行った。

その状況は、次のとおりである。

(1) 総括

監査を実施した事務は、おおむね適正に執行されていると認めた。

(2) 指摘項目（注意事項）

軽易な誤り等が見受けられたが、注意したので記述を省略した。

(3) 財務管理

ア 収入及び支出事務について

収入及び支出事務について、調定及び収納事務並びに支出負担行為が法令、予算等の定めに従って適正に処理されているかについて調定決議書、予算執行伺書、予算執行状況（差引簿）、契約書類、旅行命令簿、その他関係帳簿の監査を行った。

イ 予算執行状況について

こども課の管理運営に伴う予算執行状況については、次表のとおりであり、定期監査資料により関係職員の説明を求めて監査を行った。

一般会計

〈歳入〉

令和元年11月30日現在（単位 千円・%）

科 目		予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	予算現額 に対する 収入割合
(款)	(目)	A	B	C	B-C	C/A×100
分担金及び負担金	民生費負担金	133,249	103,425	94,490	8,935	70.9

使用料及び手数料	民生費使用料	64,890	62,313	60,060	2,253	92.6
	教育費使用料	14,124	15,226	15,133	93	107.1
	民生費手数料	1,596	458	458	0	28.7
国庫支出金	民生費国庫負担金	1,407,776	742,406	736,767	5,639	52.3
	民生費国庫補助金	154,087	75,296	55,902	19,394	36.3
	教育費国庫補助金	629	0	0	0	0.0
県支出金	民生費県負担金	392,084	203,215	122,304	80,911	31.2
	民生費県補助金	112,007	76,518	1	76,517	0.0
	教育費県補助金	3,161	0	0	0	0.0
寄附金	民生費寄附金	0	300	300	0	—
諸収入	雑入	35,779	16,599	14,772	1,827	41.3
合 計		2,319,382	1,295,756	1,100,187	195,569	47.4

収入済額の主なものは、

民生費国庫負担金の児童手当国庫負担金	505,808 千円
民生費国庫負担金の児童福祉費負担金	180,930 千円
民生費県負担金の児童手当県費負担金	122,304 千円
保育園保育料	94,490 千円
保育園使用料	60,060 千円

である。

〈歳 出〉

科 目 (款) (目)	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	差引額 A-B	執行率 B/A×100	
民生費	児童福祉総務費	349,064	283,828	65,236	81.3
	保育園等運営費	1,643,824	982,100	661,724	59.7
	保育園等費	210,281	100,353	109,928	47.7
	児童福祉手当費	1,639,906	1,076,759	563,147	65.7
教育費	幼稚園等管理費	39,221	14,482	24,739	36.9
	幼稚園振興費	18,854	4,251	14,603	22.5
合 計	3,901,150	2,461,773	1,439,377	63.1	

(注) 児童福祉総務費、保育園等費、幼稚園等管理費中の給料、職員手当等、共済費及び保育園等費中の各保育園への配分額と各幼稚園に配分された幼稚園等管理費、幼稚園振興費除くこども課が管理する予算について計上した。

歳出予算執行額（支出負担行為済額）の主なものは、

児童手当支給事業の扶助費	861,075 千円
私立保育園児童保育等委託事業委託料（4～11月分）	815,611 千円
児童扶養手当支給事業の扶助費	192,698 千円
特別保育事業実施費補助金	166,489 千円
児童クラブ指定管理料	115,396 千円
地域子育て支援センター事業委託料	71,300 千円
保育園給食調理業務委託料	50,232 千円
こどもプラザ指定管理料	27,714 千円
（ららくるにしばた、こころつくしんかわ）	

である。

(4) 財産管理

こども課が管理している備品について、備品管理システムにて登載事項及び保管状況について監査を行った。

〈商工課〉

商工業の振興、産業立地対策、工業用地、物産の販路拡大及び宣伝、市内巡回バス、ふれんどバス、勤労者福祉及び余暇の活用、消費者行政、ものづくりセンター、職業訓練、少年少女発明クラブ、観光事業の推進、大浜地区のにぎわいづくり、竜の子街道プロジェクト等に関する事務を分掌しており、それに係る財務管理及び財産管理について監査を行った。

(1) 総括

監査を実施した事務は、おおむね適正に執行されていると認めた。

(2) 指摘項目（注意事項）

軽易な誤り等が見受けられたが、注意したので記述を省略した。

(3) 財務管理

ア 収入及び支出事務について

収入及び支出事務について、調定及び収納事務並びに支出負担行為が法令、予算等の定めに従って適正に処理されているかについて調定決議書、予算執行伺書、予算執行状況（差引簿）、契約書類、旅行命令簿、その他関係帳簿の監査を行った。

イ 予算執行状況について

商工課の管理運営に伴う予算執行状況については、次表のとおりであり、定

期監査資料により関係職員の説明を求めて監査を行った。

一般会計

〈歳入〉

令和元年11月30日現在（単位 千円・％）

科 目		予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	予算現額 に対する 収入割合
(款)	(目)	A	B	C	B-C	C/A×100
使用料及 び手数料	労働費使用料	270	139	113	26	41.9
	商工費使用料	1	2	2	0	200.0
国庫支出 金	商工費国庫補助金	84,022	32,607	0	32,607	0.0
県支出金	商工費県補助金	1,267	0	0	0	0.0
	労働費県補助金	750	0	0	0	0.0
諸収入	貸付金元利収入	180,006	0	0	0	0.0
	雑入	9,804	8,496	8,037	459	82.0
合 計		276,120	41,244	8,152	33,092	3.0

収入済額の主なものは、

雑入のポートルースチケットショップ高浜環境整備協力金 6,891 千円

雑入の新川町駅西駐車場運営納付金 918 千円

である。

〈歳出〉

科 目		予算現額	支出負担行為 済額	差引額	執行率
(款)	(目)	A	B	A-B	B/A×100
労働費	労働諸費	53,928	48,915	5,013	90.7
	ものづくりセン ター費	23,366	16,709	6,657	71.5
商工費	商工総務費	3,079	1,647	1,432	53.5
	商工業振興費	525,986	452,632	73,354	86.1
	観光費	18,923	17,001	1,922	89.8
合 計		625,282	536,904	88,378	85.9

(注) ものづくりセンター費、商工総務費中の給料、職員手当等、共済費を除く商工課の管理する予算について計上した。

歳出予算執行額（支出負担行為済額）の主なものは、

小規模企業等振興資金預託事業預託金 100,000 千円

償却資産新規取得補助金(4～9月申請分)	82,027 千円
碧南市プレミアム商品券事業費委託料	50,000 千円
労働金庫融資事業預託金	40,000 千円
商工組合中央金庫預託事業預託金	40,000 千円
市内巡回バス運営事業委託料	39,423 千円
中小企業工場等立地促進補助事業補助金	21,668 千円

である。

(4) 財産管理

商工課が管理している備品について、備品管理システムにて登載事項及び保管状況について監査を行った。

〈農業水産課〉

農業及び漁業の振興・指導、農業委員会、農業構造改善事業、農漁業団体等の指導育成、農地管理、農家農地台帳整備保管、食育及び地産池消の推進、土地改良事業の企画調査及び調整、育成、換地・登記、土地改良工事、土地改良区の団体に関すること並びに農業者コミュニティセンターの管理運営、あおいパークの管理運営に関する事務等を分掌しており、それに係る財務管理及び財産管理について監査を行った。

その状況は、次のとおりである。

(1) 総括

監査を実施した事務は、おおむね適正に執行されていると認めたが、事務執行等に改善すべき点があった。

(2) 指摘項目（注意事項）

ア 農業活性化センターあおいパーク費の支出事務に支払い遅延が多数発生している。請求書の管理をしっかりと行うなど再発防止措置を講ずること。

その他、軽易な誤り等が見受けられたが、注意したので記述を省略した。

(3) 財務管理

ア 収入及び支出事務について

収入及び支出事務について、調定及び収納事務並びに支出負担行為が法令、予算等の定めに従って適正に処理されているかについて調定決議書、予算執行伺書、予算執行状況（差引簿）、契約書類、旅行命令簿、その他関係帳簿の監査を行った。

イ 予算執行状況について

農業水産課の管理運営に伴う予算執行状況については、次表のとおりであり、定期監査資料により関係職員の説明を求めて監査を行った。

一般会計

〈歳入〉

令和元年11月30日現在（単位 千円・%）

科 目		予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	予算現額 に対する 収入割合
(款)	(目)	A	B	C	B-C	C/A×100
使用料及び手数料	農林水産業費使用料	15,398	10,796	10,569	227	68.6
	農林水産業費手数料	0	0	0	0	—
県支出金	農林水産業費県補助金	54,019	38,402	400	38,002	0.7
財産収入	財産貸付収入	286	258	258	0	90.2
	利子及び配当金	265	0	0	0	0.0
	財産売払収入	0	0	0	0	—
諸収入	雑入	21,298	6,591	6,549	42	30.7
合 計		91,266	56,047	17,776	38,271	19.5

収入済額の主なものは、

あおいパーク使用料	9,256 千円
雑入の農産物売払収入（あおいパーク分）	4,822 千円
農業者コミュニティセンター使用料	1,313 千円

である。

〈歳出〉

科 目		予算現額	支出負担行為 済額	差引額	執行率
(款)	(目)	A	B	A-B	B/A×100
農林水産業費	農業委員会費	10,077	7,028	3,049	69.7
	農業総務費	2,619	2,001	618	76.4
	農業振興費	49,744	39,107	10,637	78.6
	畜産業費	605	443	162	73.2
	農業活性化センター あおいパーク費	143,685	110,803	32,882	77.1
	農業者コミュニティセンター費	13,242	11,013	2,229	83.2

水産業振興費	2,687	683	2,004	25.4
農地総務費	1,263	812	451	64.3
農地事業費	156,631	124,767	31,864	79.7
土地改良費	13,632	5,890	7,742	43.2
合計	394,185	302,547	91,638	76.8

(注) 農業委員会費、農業総務費、農業活性化センターあおいパーク費、農地総務費、農地事業費中の給料、職員手当等、共済費を除く農業水産課の管理する予算について計上した。

歳出予算執行額（支出負担行為済額）の主なものは、

経営体育成基盤整備事業費負担金（碧南地区）	56,000 千円
あおいパーク清掃及び施設管理業務委託料	29,430 千円
あおいパーク体験農園及び鑑賞温室管理業務委託料	27,559 千円
多面的機能支払事業補助金 （西端、北浦、伏見屋、前浜、川口の5地区）	27,152 千円
土地改良施設基礎調査業務委託料（川口地区）	15,638 千円
水田農業経営基盤整備事業費補助金	14,061 千円
あおいパーク空調設備更新工事	9,869 千円

である。

(4) 財産管理

農業水産課が管理している備品について、備品管理システムにて登載事項及び保管状況について監査を行った。

〈環境課〉

一般廃棄物の総合処理計画、一般廃棄物埋立処理場、ごみ減量、資源回収、資源の再利用、墓地、犬の登録、環境基本計画、環境保全に係る調査指導及び規制、公害に係る苦情処理に関する事務等を分掌しており、それに係る財務管理及び財産管理について監査を行った。

その状況は、次のとおりである。

(1) 総括

監査を実施した事務は、おおむね適正に執行されていると認めた。

(2) 指摘項目（注意事項）

軽易な誤り等が見受けられたが、注意したので記述を省略した。

(3) 財務管理

ア 収入及び支出事務について

収入及び支出事務について、調定及び収納事務並びに支出負担行為が法令、予算等の定めに従って適正に処理されているかについて調定決議書、予算執行伺書、予算執行状況（差引簿）、契約書類、旅行命令簿、その他関係帳簿の監査を行った。

イ 予算執行状況について

環境課の管理運営に伴う予算執行状況については、次表のとおりであり、定期監査資料により関係職員の説明を求めて監査を行った。

一般会計

〈歳入〉

令和元年11月30日現在（単位 千円・％）

科 目 (款) (目)	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	予算現額 に対する 収入割合 C/A×100
使用料及び手数料	衛生費使用料	1	0	0	0.0
	衛生費手数料	13,817	7,607	6,290	45.5
国庫支出金	衛生費国庫補助金	3,000	0	0	0.0
県支出金	衛生費県補助金	6,174	0	0	0.0
	衛生費委託金	178	0	0	0.0
財産収入	利子及び配当金	38	0	0	0.0
	出資金返還収入	0	1,061	1,061	—
寄附金	衛生費寄附金	0	214	214	—
諸収入	雑入	19,399	8,707	8,707	44.9
合 計	42,607	17,589	16,272	1,317	38.2

収入済額の主なものは、

分別収集資源売却代	7,896 千円
ごみ処理手数料	3,739 千円

である。

〈歳出〉

科 目 (款) (目)	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	差引額 A-B	執行率 B/A×100	
衛生費	環境保全対策費	46,495	23,704	22,791	51.0

環境衛生費	79,187	70,024	9,163	88.4
清掃総務費	915,055	908,593	6,462	99.3
じんかい処理費	436,097	392,566	43,531	90.0
合 計	1,476,834	1,394,887	81,947	94.5

(注) 清掃総務費中の給料、職員手当等、共済費を除く環境課の管理する予算について計上した。

歳出予算執行額（支出負担行為済額）の主なものは、

衣浦衛生組合負担金（清掃関係経費分）	899,004 千円
燃やすことのできるごみ収集運搬業務委託料	126,073 千円
資源回収運搬業務委託料	99,576 千円
衣浦衛生組合負担金（斎園関係経費分）	64,509 千円
不法投棄ごみ等収集運搬業務委託料	47,682 千円
ペットボトル・硬質プラスチック再生加工業務委託料（4～10月分）	30,105 千円

である。

(4) 財産管理

環境課が管理している備品について、備品管理システムにて登載事項及び保管状況について監査を行った。